

学校生活のきまり

狭山市立堀兼中学校

1. はじめに

このきまりは、生徒一人一人が中学校の生徒として規則を守り、学校生活をより充実したものにしようとする態度を養うために学校が決めたものです。

なお、**特記すべきものについてのみ記したものであり**、これが堀兼中学校生徒として行動する**すべての規範及び心得ではありません**。堀中生としての自覚を深め、自らを律する生徒になってほしいと思います。

2. 身だしなみについて

(1) 男女共通

- ① 通学用の靴は、運動に適したものとする。色の指定はなしとする。
- ② 靴下は白地のものとする。ワンポイントまでは可とする。(ラインは不可)
- ③ 名札は、学校所定のものを左胸につける。(校内のみの着用。登下校時は、防犯対策上付けない。) 忘れた場合は、担任の先生に伝え、学校保管の予備をつける。
- ④ カバンは、学生用カバン・スポーツバッグ・リュックタイプ(ディバッグ等)・校名入りバッグを使用する。自転車通学はリュックが望ましい。
- ⑤ 防寒用としてのコート・セーター、ベスト(カーディガンは不可)は、黒・紺系の色を基調としたものとする。セーター、ベストは、Vネックとし、黒または紺の無地で、ワンポイントまでのものとする。(ラインや模様は不可)
- ⑥ 各部活動で購入したウィンドブレーカーは制服での登下校時に上着のみ着ることが出来る。ジャージでの登下校時は上下のウィンドブレーカーを着ることが出来る。
- ⑦ 毛糸の帽子、ネックウォーマー、手袋、タイツへの決まりはない。
- ⑧ 衣替えは、以下の通りとする。(移行期間：中心日の前後1か月)
※冬服→夏服：6月一日を中心に 夏服→冬服：10月一日を中心に
- ⑨ 整髪料・染髪・パーマ・装飾(髪飾り・ピアス・二重用接着剤等)・香水などは不可とする。
- ⑩ くしやブラシを使用する場合は、エチケットとしてトイレ・洗面所で使う。制汗スプレー・汗拭きシートなどは、基本的には持ってこないが、使用する場合は、「無香料」表示のものとトイレ・洗面所で使う。
- ⑪ リップクリームの使用については無色、無臭のものを許可する。
- ⑫ まゆ毛、髪の毛を意図的にもととの形から大幅に変化させることは禁止。

(2) 男子

- ① 標準服は、学校指定のものとする。儀式的行事(「式」のつく行事)では、ホックを掛ける。
- ② ベルトは、黒色のものとする。(飾りがついているものは不可)
- ③ ワイシャツは、白地で標準型のものとする。
- ④ 頭髪は、中学生らしい髪型とする。なるべく短髪が望ましい。
- ⑤ 学生服のボタンは堀兼中指定のものをつける。

(3) 女子

- ① 標準服は、学校指定のものとする。スカートは膝が隠れる長さとする。
- ② ズボンの着用も認めている。(R3.3 学期～)
- ③ ブラウスは、白地で標準型のものとする。
- ④ 頭髪は、肩までの長さとし、それよりも長い場合は結ぶようにする。
- ⑤ ゴムひも・ピン止めの色は、黒・紺・茶のものとする。

頭髪について

以下の点に注意する

- ・極端な段差や刈り上げ
- ・目にかかる前髪
- ・複雑な編み込み
- ・華美なだんご

個別の髪型に関しては生徒指導担当が支援・指導する。

3. 所持品について

- (1) 学習用品と学校生活に必要なもののみとする。
➡持ち帰るものプリント類・宿題等、家庭学習に必要なもの
- (2) 忘れ物は、原則として取りに帰ることはできません。
- (3) 学習に関係のないもの(遊び道具・マンガ・金銭・スマホ・携帯電話等)を持ってこない。
- (4) カバンや校名入りバックなどの持ち物すべてに、名前を記入する。
- (5) カバンやバックは、ロッカーに入れたり、机の横に掛けたりするなど、邪魔にならないようにする。ロッカー内の整理整頓に心掛ける。
- (6) 危険物(人を傷つけるようなもの【カッターナイフを含む】、火気類、薬品など)は絶対に持ち込まない。
- (7) 飲み物は、水筒で持参する場合は、中身は、水・お茶・スポーツドリンク類とする。

4. 登下校について

- (1) 定められた通学路を通り、できるだけ複数で登下校するよう指導する。
- (2) 登校の服装は制服とする。
- (3) 下校の服装も基本は制服とするが、部活動があった場合などはジャージのまま下校することができる。ただし、部活がない日や活動をしていない生徒は制服で下校する。また、悪天候や特別な事情がある場合は、下校時の服装を検討し、放送で指示があります。
- (4) 登校時間はAM7:15以降とし、それより早く登校しない。
- (5) 8:20には教室に入るようにし、8:25には教室で着席し、各自読書をはじめめる。
- (6) 朝会のある日は8:15には登校し、教室に荷物を置いてから参加する。
- (7) 自転車通学は本校の規程(別紙)に基づいて学校の許可を得て利用できる。
- (8) 登下校時は、徒歩通学者は正門か西門、自転車通学者は東門か西門を利用する。
- (9) 最終下校時刻には校門を出させ速やかに下校する。
- (10) 学級活動、補習など特別の場合を除いて部活のない日は、帰りの学活終了後20分以内に速やかに下校する。ただし、教師の指導の下で活動する場合は最終下校時刻を守って活動してもよい。
- (11) 登下校時に校庭(グラウンド)を横切らない。コンクリートの通路を歩きましょう。
- (12) 登下校時、コンビニエンスストアなどの商店への立ち寄りや買い物、買い食いなどを含めた飲食禁止。

5. 授業について

- (1) チャイムで始まり、チャイムで終わらせることを原則とする。2分前着席を心掛けましょう。
- (2) 清掃のため、給食終了後は、体育着・ジャージに着替える。
- (3) 自分の教室以外や特別教室へは許可がない限り、出入りはしない。
- (4) 自分の学年以外の階や廊下へは使用しない。
- (5) 学年ごとに使用する階段を原則的に決めている。1年→第1・4階段 2年→第3階段 3年→第2階段。

6. 諸届について

- (1) 欠席・遅刻・早退のときは、必ず保護者から連絡。基本的には、生徒手帳や手紙を利用して担任に伝える。
- (2) 校舎や備品などを破損した場合は、先生に報告する。その後、教頭先生に指示を仰ぎ、故意、不注意で破損した場合は原則として本人負担となる。

7. その他

- (1) 生徒の職員室への出入りは教師の指示がない限り禁止です。
- (2) 上履きを忘れたら、担任の先生に申し出て生徒用のスリッパを使う。職員室前の用紙に記名し、学年のカラーのスリッパを利用する。当日中に返却すること。
- (3) ジャージや体育着の貸し出しは原則としてありません。
- (4) 学校の鍵を使うときは、先生の許可を取り、記録簿に記入してから使う。使用後は、速やかに返却し、記録簿に返却の記録を記入すること。